

## 長期休業期間の昼食提供（試行実施）について

### 1 事業概要

放課後児童クラブを利用する共働き世帯等に対する、長期休業期間中の昼食作りという家事負担軽減を目的として行われる事業。放課後児童クラブに登録して、昼食提供の利用を希望する児童に、一定の費用負担のもとでお弁当を提供する。

### 2 令和3年度及び令和4年度の実施結果

	令和3年度	令和4年度	
	冬季休業期間	夏季休業期間	冬季休業期間
実施期間	12月27日～翌年1月18日	7月26日～8月19日	12月26日～翌年1月17日
実施箇所数	20か所	60か所	100か所
実施回数	各館3回	各館4回	各館3回
利用料金	お弁当1食350円（保護者の実費負担）	※その他事務費、配送費等は契約金として札幌市が負担	
実施事業者	株式会社 Harapeco（プロポーザルにて選定）		
総利用者数	延べ1,145名 / 利用率39.8% (総出席児童数2,825名)	延べ5,145名 / 利用率35.6% (総出席児童数14,429名)	延べ5,556名 / 利用率34.0% (総出席児童数16,324名)
満足度 (アンケート調査結果)	「満足」「やや満足」81%	「満足」「やや満足」81%	「満足」「やや満足」80%

### 3 令和5年度の実施予定

実施館数を夏季120か所、冬季140か所に拡大して実施。